
 資 料

日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計） 令和 6（2024）年推計 — 令和 2（2020）～32（2050）年 —

小池司朗・小山泰代・藤井多希子・菅桂太・久井情在・
貴志匡博・清水昌人・中川雅貴・大泉嶺・
西岡八郎¹⁾・鈴木透²⁾・石井太³⁾・山内昌和⁴⁾

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査の結果を基準として、人口と世帯数の将来推計を行っているが（図 1）、令和 6（2024）年11月に、令和 2（2020）年国勢調査にもとづく新たな都道府県別世帯数の将来推計を行った。その推計方法の概略とおもな結果を報告する⁵⁾。

本推計による都道府県別の世帯数の合計は、令和 6（2024）年 4 月に発表された『日本の世帯数の将来推計（全国推計）令和 6（2024）年推計』⁶⁾（以下、「全国推計」）に合致する。また、本推計で必要となる将来の都道府県別人口には『日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）』⁷⁾（以下、「地域別将来推計人口」）の結果を用いた。

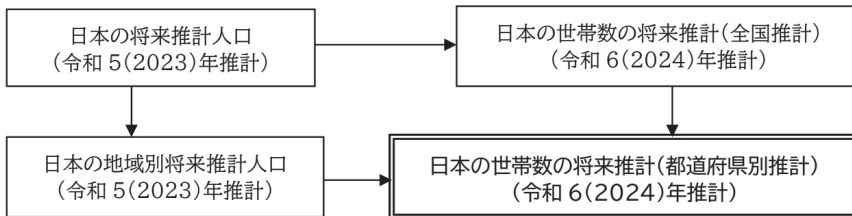


図 1 国立社会保障・人口問題研究所の行う将来推計（令和 2 年国勢調査を基準とするもの）

1) 元・人口構造研究部長

2) 元・副所長

3) 慶應義塾大学経済学部

4) 早稲田大学教育・総合科学学術院

5) 本稿は、2024（令和 6）年11月12日に公表した資料(概要)にもとづき、主要な部分をまとめたものである。公表資料の全体は本研究所 web サイト（<https://www.ipss.go.jp>）を参照されたい。

6) 国立社会保障・人口問題研究所、『日本の世帯数の将来推計（全国推計）令和 6（2024）年推計—令和 2（2020）～32（2050）年—』

7) 国立社会保障・人口問題研究所、『日本の地域別将来推計人口—令和 2（2020）～32（2050）年— 令和 5 年推計』、人口問題研究資料第349号、2024年10月

I 推計の枠組み

1. 推計期間

推計期間は令和2(2020)年～令和32(2050)年の30年間である。推計は5年ごとに行った。

2. 推計方法

本推計の枠組みは図2のフローチャートの通りである。推計には世帯主率法を用いた。世帯主率法によって将来の世帯数を得るために必要な将来の人口と世帯主率のうち、人口は「地域別将来推計人口」を利用し、将来の世帯主率について仮定値を設定する。将来の世帯主率の仮定値設定においては、前回の推計と同様に、世帯主率の全国値と各都道府県の世帯主率との相対的な関係に着目し、「全国推計」から得られる将来の全国の世帯主率をもとに、都道府県ごとの将来の世帯主率を設定した。仮定値の設定については後述する。

世帯主率は世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別に区分した。家族類型は、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子から成る世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」、「その他の一般世帯」の5類型である。

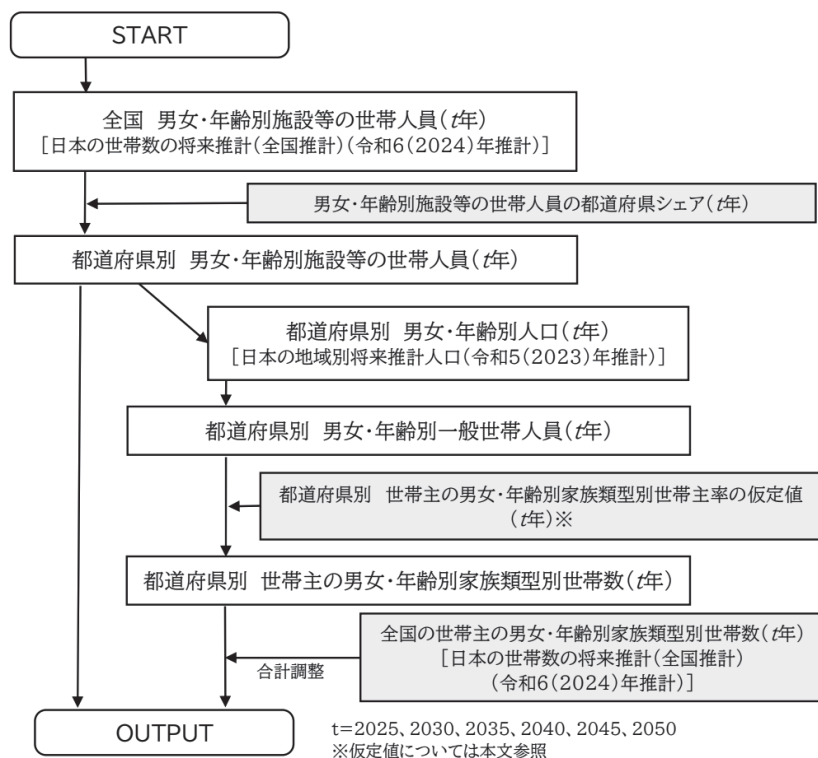


図2 都道府県別世帯数の将来推計のフローチャート

世帯主率法によって得られた都道府県別の世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別にみた都道府県別世帯数の合計が、「全国推計」の結果に一致するよう補正を行ったものを最終的な推計結果とした。

3. 基準世帯数・人口等

推計の対象は国勢調査における一般世帯とし、都道府県別、世帯主の男女・年齢5歳階級別に国勢調査の一般世帯の家族類型を集約して本推計の5区分の世帯数を得た（表1）⁸⁾。推計の起点となる基準世帯数と基準人口はそれぞれ、国勢調査による令和2（2020）年10月1日現在の世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別一般世帯数、男女・年齢5歳階級別総人口である⁹⁾。

表1 本推計と国勢調査における世帯の家族類型

本推計の世帯の家族類型			国勢調査の世帯の家族類型		世帯数注) (1,000世帯)	世帯人員 (1,000人)		
一般世帯	核家族世帯	単独世帯	一般世帯	核家族世帯	単独世帯	21,151	21,151	
		夫婦のみの世帯			夫婦のみの世帯	11,159	22,318	
		夫婦と子から成る世帯			夫婦と子供から成る世帯	13,949	50,641	
		その他の一般世帯			ひとり親と子から成る世帯	男親と子供から成る世帯	738	1,670
	親族のみの世帯			核家族以外の世帯	女親と子供から成る世帯	4,265	10,004	
					夫婦と両親から成る世帯	159	637	
					夫婦とひとり親から成る世帯	609	1,826	
					夫婦、子供と両親から成る世帯	499	2,927	
					夫婦、子供とひとり親から成る世帯	918	4,229	
					夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	107	346	
					夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	359	1,667	
					夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	65	335	
					夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	186	1,242	
					兄弟姉妹のみから成る世帯	346	721	
					他に分類されない世帯	531	1,748	
					非親族を含む世帯	504	1,232	
		一般世帯総数				55,705	123,163	
	施設等の世帯	寮・寄宿舎の学生・生徒				5	185	
		病院・療養所の入院者				10	526	
		社会施設の入所者				73	2,094	
		自衛隊営舎内居住者				3	92	
		矯正施設の入所者				1	46	
		その他				34	38	
		施設等の世帯総数				125	2,983	
総世帯数・総人口				55,830	126,146			

注）令和2（2020）年国勢調査による。ただし、家族類型不詳の一般世帯（160,120世帯）および世帯主年齢が15歳未満の一般世帯（213世帯）は一般世帯総数に含めている。

8) 国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しており、令和2（2020）年の世帯数は、それぞれ55,704,949世帯（99.8%）と125,205世帯（0.2%）で、世帯のほとんどは一般世帯である。国勢調査における「一般世帯」とは次の①～③をいう。①住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める）②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者 ③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

9) 本推計で利用した「国勢調査」の集計表には、厚生労働行政推進調査事業補助金事業（研究代表者：小池司朗，課題番号：20AA2007）のために、統計法第33条に基づき調査票情報を二次利用したものが含まれる。

また、将来の都道府県別人口として「地域別将来推計人口」による男女・年齢5歳階級別・都道府県別総人口、将来の全国の世帯数として「全国推計」による世帯主の男女・年齢5歳階級別一般世帯数を用いた。なお、平成22（2010）年の国勢調査から、一般世帯総数に家族類型不詳または世帯主の年齢不詳（一部は両方不詳）の世帯数が含まれるようになった。令和2（2020）年のこれらの不詳については、「全国推計」における基準世帯数と合致するようあな分した。

4. 推計結果の種類

本推計で求める結果の種類は、都道府県別の施設等の世帯人員、一般世帯人員、一般世帯総数、家族類型別世帯数（「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子から成る世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」、「その他の一般世帯」の5類型）である。

推計する世帯主は男女・年齢5歳階級（15～19歳から95歳以上までの5歳ごと17区分）であるが、本稿では年齢総数の都道府県別・家族類型別一般世帯数及び割合について報告する。

5. 将来の世帯主率（仮定値）の設定

前述の通り、世帯主率法を用いて将来の世帯数を求めるためには、将来の世帯主率が必要である。将来の世帯主率は、全国については、すでに公表されている「全国推計」の結果から将来の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯主率を求めることができる。そこで、本推計では世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯主率について、全国値に対する各都道府県値との相対的な関係の将来の動向を設定し、それと将来の世帯主率の全国値から各都道府県の将来の世帯主率を求める方法をとった。詳細については公表資料を参照されたい。

ある都道府県 i について、年次 t の性別 s 、年齢 j の人口を $P_i^s(t, j)$ 、性別 s 、年齢 j 、家族類型 k の世帯主率を $r_i^s(t, j, k)$ とすると、世帯主の性別 s 、年齢 j 、家族類型 k の世帯数 $H_i^s(t, j, k)$ は

$$H_i^s(t, j, k) = P_i^s(t, j) \cdot r_i^s(t, j, k) \quad \cdots (1)$$

で求められる。

本推計では、世帯主率の分母となる人口に一般世帯人員（総人口から施設等の世帯人員を除いた人口）を用いる。将来の世帯主率を求めるために必要となる将来の都道府県別一般世帯人員については、地域別将来推計人口を元に別途推計（後述）した。

全国の年次 t （ $t=2025, 2030, \dots, 2050$ 年）、性別 s （ $s=男, 女$ ）、年齢 j （ $j=15\sim 19$ 歳, $20\sim 24$ 歳, $\dots$, 95 歳以上）、家族類型 k （前述の5区分）の世帯主率を $r_0^s(t, j, k)$ 、都道府県 i の世帯主率を $r_i^s(t, j, k)$ とし、全国の世帯主率に対する相対的較差 $D_i^s(t, j, k)$ を(2)式のように定義すると、都道府県 i の世帯主率は全国の世帯主率と相対的較差を用いて(3)式で表すこ

とができる。

$$\begin{aligned} D_i^s(t, j, k) &= \{r_i^s(t, j, k) - r_0^s(t, j, k)\} / r_0^s(t, j, k) \\ &= r_j^s(t, j, k) / r_0^s(t, j, k) - 1 \end{aligned} \quad \dots(2)$$

$$r_i^s(t, j, k) = r_0^s(t, j, k) \cdot \{D_i^s(t, j, k) + 1\} \quad \dots(3)$$

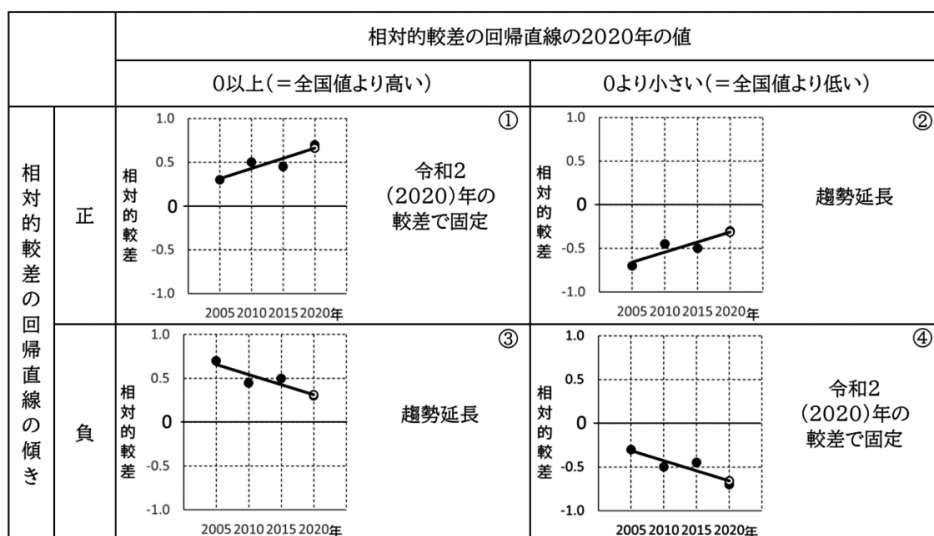
将来の全国の世帯主率 $r_0^s(t, j, k)$ は「全国推計」の結果から得られるので、将来の年次 t における相対的較差 $D_i^s(t, j, k)$ を与えれば都道府県別の世帯主率 $r_j^s(t, j, k)$ を求めることができる。

相対的較差の将来の動向を設定するにあたり、男女・年齢5歳階級・家族類型別に世帯主率の相対的較差の過去の動向を検討し、その趨勢を令和32（2050）年に向かって延長させることとした。過去の動向としては、47都道府県のそれぞれについて、過去の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯主率の相対的較差を直線回帰した。直線回帰は、平成17（2005）年^{10）}、22（2010）年、27（2015）年、令和2（2020）年の4時点についての回帰と、平成22（2010）年、27（2015）年、令和2（2020）年の3時点についての回帰を行い、決定係数の高いほうの回帰直線を選択することとした。趨勢延長のシナリオとして、令和2（2020）年までの変化が令和7（2025）年までは続くと仮定し、選択された回帰直線を1期間（令和2（2020）～7（2025）年）延長し、それ以降は、令和2（2020）年と令和7（2025）年の相対的較差の差を令和27（2045）年まで5年ごとに半減させ、最終年次の令和32（2050）年には0になると仮定した。なお、福島県については、平成23（2011）年の東日本大震災の影響を考慮し、平成22（2010）年と令和2（2020）年の2時点を結んだ直線を延長することとした。

相対的較差の回帰直線の傾きと、回帰直線上の令和2（2020）年の値との関係に着目すると、傾きが正の場合には、令和2（2020）年値が0以上のとき（表2の①）は、相対的較差が全国値から乖離していく動きを示し、令和2（2020）年値が0より小さいとき（②）は、相対的較差が全国値に近づく動きを示している。傾きが負の場合には、それぞれ逆に、令和2（2020）年値が0以上なら相対的較差は全国値に近づき（③）、0より小さければ全国から離れる（④）動きとみることができる。そこで、都道府県別、男女・年齢5歳階級・家族類型別に、世帯主率の相対的較差が全国値に近づく場合については上記の通り回帰直線を利用して令和32（2050）年に向かって相対的較差の動向を延長し、全国値から離れていく場合には令和32（2050）年まで令和2（2020）年の相対的較差を適用することとした（表2）。

10）平成22（2010）年の国勢調査より、家族類型の定義に若干の変更が加えられたため、それ以前と直接比較することが難しい。しかしながら、平成7（1995）年から平成17（2005）年については、新定義による家族類型別世帯数が週及集計されており、比較可能である。平成17（2005）～令和2（2020）年の世帯主の男女・年齢階級別家族類型別世帯数については、年齢不詳および家族類型不詳を独自にあん分した。あん分後の都道府県の合計は「全国推計」に合致する。

表2 相対的較差の動向の分類



[図の凡例] ●:相対的較差の実績値 ○:相対的較差の直線回帰による2020年の値 実線:回帰直線

このようにして設定した世帯主率の相対的較差を(3)式に適用し、将来の世帯主率を求める。その将来の世帯主率を将来の一般世帯人員に乗じることで、将来の世帯主数(=世帯数)が得られる。都道府県別の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯数をすべて求めた後、47都道府県の合計が「全国推計」の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯主数と一致するように、最後に合計調整を行った。

6. 一般世帯人員及び施設等の世帯人員の将来推計

本推計においては、世帯主率の分母に一般世帯人員(総人口－施設等の世帯人員)を用いるが、その将来値については、まず都道府県別男女・年齢5歳階級別に将来の施設等の世帯人員を求め、それを地域別将来推計人口(総人口)から減じることで将来の一般世帯人員を得た。

施設等の世帯人員は、寮・寄宿舎の学生・生徒、3か月以上入院している病院・療養所の入院者、老人ホームや児童保護施設等社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、刑務所等矯正施設の入所者等であり、施設の整備状況等によって大きく変動する。施設の新設・廃止等は政策的な判断が多く含まれることから、過去の推計においては、都道府県別には施設等の世帯人員の推計を行ってこなかった。しかし、人口・世帯の高齢化が一層進展していくなかで、特に施設への入所が急激に増加する後期高齢者の動向を見通すことが、医療・介護・福祉計画等の立案には不可欠であることから、本推計では施設等の世帯人員の推計も行うこととした。なお、都道府県別男女・年齢5歳階級別施設等の世帯人員の推計は、都道府県別世帯推計としては初めてとなる。

推計の基本的な考え方としては、令和6(2024)年4月に公表された「全国推計」にお

ける将来の全国の施設等の世帯人員に、男女・年齢5歳階級別に各都道府県のシェアを掛けて各都道府県の施設等の世帯人員を推計する、というものである。

ここで、全国の一般世帯人員も含めたすべての人口に占める施設等の世帯人員の割合は、以下のように要因分解できる。

$$\frac{I_j}{P_j} = \sum_{i=1}^{47} \left(\frac{P_i}{P_j} \times \frac{I_i}{P_i} \right)$$

I_j ：全国の施設等の世帯人員

I_i ：都道府県の施設等の世帯人員

P_j ：全国の人口

P_i ：都道府県の人口

すでに全国の将来推計人口と都道府県推計人口は算出されているため、各都道府県人口に占める施設等の世帯人員割合の将来の仮定値を設定すれば、将来の都道府県別施設等の世帯人員を求めることができる。ここでは、令和7（2025）～32（2050）年の5年ごと6時点の施設等の世帯人員を推計した。

都道府県別に男女・年齢5歳階級別施設等の世帯人員割合の年齢別の特徴と、平成17（2005）～令和2（2020）年までの5年ごと4時点の推移を検討し、将来の都道府県別男女・年齢5歳階級別施設等の世帯人員割合の設定にあたっては、令和2（2020）年までの変化が令和7（2025）年までは続くと仮定し、男女・年齢5歳階級別に過去4時点の施設等の世帯人員割合を一律に直線回帰して令和7（2025）年の仮定値を求め、令和12（2030）年以降については、その仮定値を適用することとした¹¹⁾。

こうして求めた都道府県別男女・年齢5歳階級別施設等の世帯人員を「地域別将来推計人口」による都道府県別男女・年齢5歳階級別人口から減じ、都道府県別男女・年齢5歳階級別一般世帯人員を得た。

7. 平均世帯人員の算出

ここまでで得られた都道府県別の一般世帯総数と一般世帯人員を用いて、都道府県別の平均世帯人員（都道府県別一般世帯人員総数÷都道府県別一般世帯総数）を求めた。

11) 平成17（2005）年、平成22（2010）年、平成27（2015）年、令和2（2020）年の国勢調査を用いて直線回帰することを原則としたが、東日本大震災の影響がみられる岩手県・福島県の男性の割合は平成27（2015）年を除外した他、茨城県・栃木県・大阪府・奈良県・島根県の男性、徳島県の女性の一部の年齢では、イレギュラーな動きがみられる年次のデータを除外して回帰した。

II 推計結果の概要¹²⁾

1. 施設等の世帯人員（図3）

都道府県別に施設等の世帯人員割合をみると、令和2（2020）年時点で最も低いのは東京都の1.5%，最も高いのは長崎県の4.0%であったが、令和32（2050）年には青森県が6.6%で最も高く、次いで秋田県6.2%，長崎県6.0%と続く。一方、最も低いのは東京都2.1%，滋賀県2.7%，愛知県2.9%となっており、全般的には大都市圏で低く、東北・九州・四国地方で高い傾向がある。また、北海道、青森県、秋田県、山形県、群馬県、奈良県、大分県、宮崎県では令和32（2050）年と令和2（2020）年の差が2%ポイント以上と大きい。

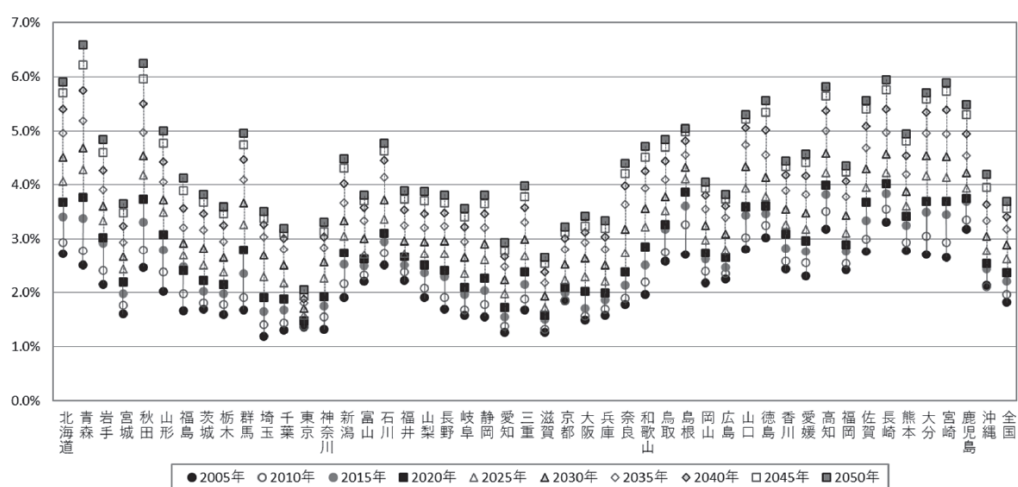


図3 都道府県別施設等の世帯人員割合の推移（総数）（2005～2050年）

2. 一般世帯総数（図4，表3）

都道府県別の一般世帯総数は、国勢調査では直近の平成27（2015）～令和2（2020）年にすでに4県で減少しているが、今後の5年ごとの世帯数の推移をみると、世帯数が減少する都道府県は、令和2（2020）～7（2025）年には8県、令和7（2025）～12（2030）年には22道県、令和12（2030）～17（2035）年には40道府県と次第に増え、令和27（2045）～32（2050）年にはすべての都道府県で世帯数が減少する。令和2（2020）年と令和32（2050）年の一般世帯総数を比較すると、令和32（2050）年には40道府県で令和2（2020）年を下回り、秋田県（増加率は-29.1%）など9県では20%以上の減少となる。一方、東京都（9.9%）など7都県では、世帯数が減少に転じて、令和32（2050）年の一般世帯総数は令和2（2020）年よりも多い。

12) 率や割合等の推移についての記述は、四捨五入の関係で、表3～6と若干異なる場合がある。また、増加率が-0.0%というのは-0.05%より大きく、0.00%より小さいことを表す。

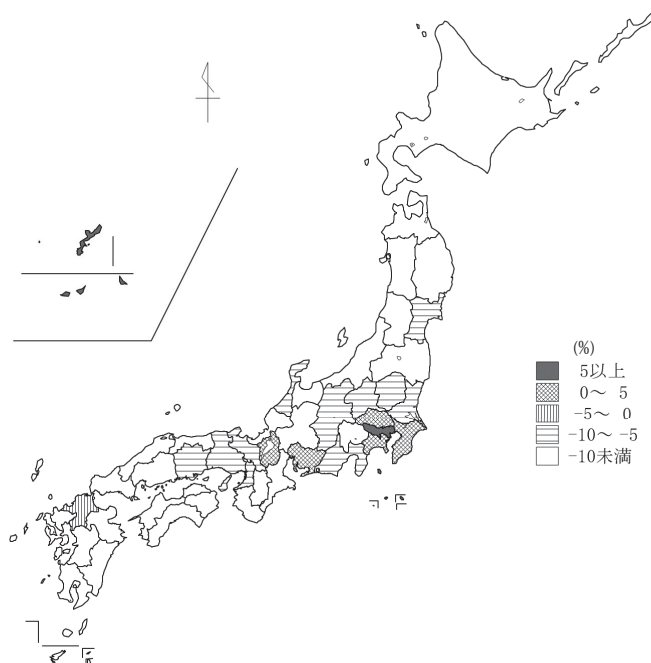


図4 一般世帯総数の増加率（2020～2050年）

3. 平均世帯人員（表4）

平均世帯人員は令和32（2050）年まですべての都道府県で減少し，令和2（2020）年（全国2.21人）の1.92人（東京都）～2.61人（山形県）という範囲は，令和32（2050）年（全国1.92人）には1.78人（東京都，北海道）～2.15人（山形県）へと推移する．平均世帯人員が2人を下回る都道府県の数，令和22（2040）年には半数を超える26都道府県となり，令和32（2050）年には34都道府県に及ぶ．

4. 家族類型別世帯数および割合（表4）

家族類型別に令和2（2020）年と令和32（2050）年の世帯数を比較すると，「単独世帯」では32都府県，「夫婦のみの世帯」では2都県，ひとり親と子から成る世帯では7都県で令和32（2050）年の世帯数が令和2（2020）年を上回るが，「夫婦と子から成る世帯」と「その他の一般世帯」では，すべての都道府県で令和32（2040）年の世帯数は令和2（2020）年を下回る．「単独世帯」の5年ごとの増加率をみると，令和12（2030）年まではすべての都道府県で増加するが，令和12（2030）～17（2035）年には10道県で減少となり，以降，令和17（2035）～22（2040）年には39道府県，令和22（2040）～27（2045）年には45道府県と減少する都道府県は次第に増え，令和27（2045）～32（2050）年にはすべての都道府県で減少となる．

家族類型別割合についてはまず，「単独世帯」の割合はすべての都道府県で一貫して上昇する．令和32（2050）年の「単独世帯」割合はすべての都道府県で令和2（2020）年を

上回り、このうち27都道府県では40%を超える。また、「ひとり親と子から成る世帯」も、40都道府県で令和32（2050）年の割合が令和2（2020）年を上回る。他方、「夫婦のみの世帯」では沖縄県以外の46都道府県で、「夫婦と子から成る世帯」と「その他の一般世帯」ではすべての都道府県で、令和32（2050）年の割合が令和2（2020）年を下回る。

5. 所属世帯別にみた世帯人員（表5）

総人口に占める「単独世帯」の世帯主の割合（総人口における独居率）をみると、都道府県別の独居率は令和2（2020）～令和32（2050）年にすべての都道府県で上昇し、その範囲は令和2（2020）年の10.6%（山形県）～25.8%（東京都）から令和32（2050）年の15.3%（山形県）～29.8%（東京都）へ推移する。

一般世帯人員の内訳としてみると、「単独世帯」の世帯人員の割合が「夫婦のみの世帯」の世帯人員（「夫婦のみの世帯」の世帯主数の2倍）の割合を上回るのは、令和2（2020）年では東京都、沖縄県、大阪府など5都府県にとどまるが、令和32（2050）年には28都道府県と都道府県の半数を超える。「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」以外の一般世帯人員の割合は、令和2（2020）年の54.8%（北海道）～72.2%（山形県）から、令和32（2050）年の46.9%（北海道）～63.1%（山形県）へと推移する。この割合が50%を下回るのは、推計期間を通じて令和17（2035）年以降の北海道のみである。

6. 世帯主が65歳以上の世帯総数（図5、表6）

世帯主が65歳以上の世帯は、5年ごとの推移では、令和2（2020）～令和7（2025）年に山口県で減少となるのを端緒に減少に転じる都道府県の数が増え、令和17（2035）～22（2040）年に一時的にその数は減るものの、令和27（2045）～32（2050）年には減少する都道府県は41道府県に及ぶ。令和2（2020）年と令和32（2050）年の世帯主が65歳以上の世帯総数を比較すると、秋田県（-13.9%）、山口県（-12.3%）、高知県（-11.7%）など16県では令和32（2050）年の世帯数は令和2（2020）年を下回る。世帯主が65歳以上の世帯の令和32（2050）年の世帯数が令和2（2020）年を上回る31都道府県のうち、沖縄県（44.5%）、東京都（37.3%）、滋賀県（31.0%）、愛知県（30.9%）、神奈川県（30.7%）の5都県では増加率が30%を超える。

世帯主が65歳以上の世帯総数が一般世帯総数に占める割合（＝65歳以上の世帯主／全世帯主）をみると、すべての都道府県で令和32（2050）年には令和2（2020）年の値を上回る。その範囲は令和2（2020）年の28.5%（東京都）～49.9%（秋田県）から令和32（2050）年の35.6%（東京都）～60.6%（秋田県）へと推移し、東北・四国などの21県で50%を超える一方、大都市地域と沖縄県で相対的に低いという傾向が続く。

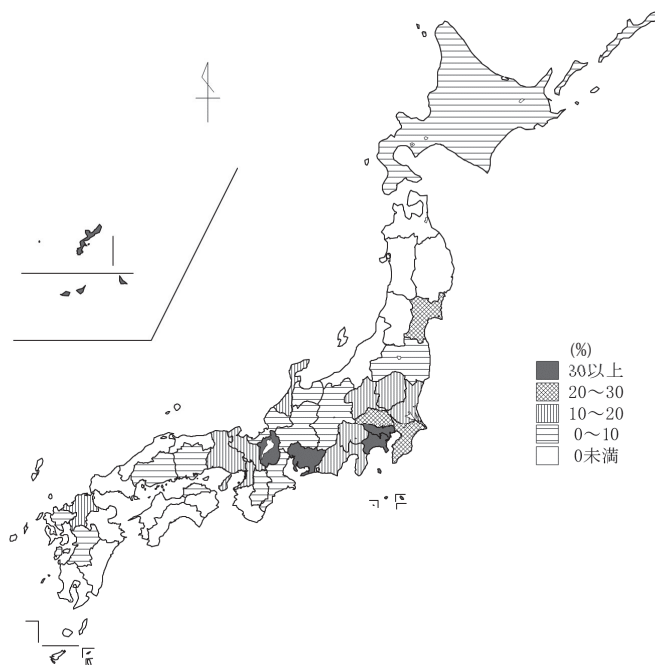


図5 世帯主65歳以上の世帯総数の増加率（2020～2050年）

7. 65歳以上の「単独世帯」（表6）

世帯主65歳以上の世帯のうち、「単独世帯」についてみると、令和32（2050）年の世帯数はすべての都道府県で令和2（2020）年を上回る。令和2（2020）～32（2050）年の30年間の増加率が高いのは、沖縄県（86.6%）、滋賀県（81.2%）、愛知県（71.1%）、宮城県（69.9%）など、おもに大都市地域と沖縄県である。

5年ごとの推移をみると、令和17（2035）～22（2040）年まではすべての都道府県で増加するが、令和22（2040）～27（2045）年には秋田県（-2.1%）、長崎県（-1.4%）、山口県（-1.3%）など7県で減少となり、令和27（2045）～32（2050）年では33道府県で減少となる。世帯主が65歳以上の「単独世帯」数をもっとも多い東京都では、令和12（2030）年のその世帯数が103万5千世帯と100万世帯を超え、令和32（2050）年には148万3千世帯となる。

世帯主が65歳以上の「単独世帯」が一般世帯総数に占める割合（＝世帯主が65歳以上の「単独世帯」数／一般世帯総数）は、令和2（2020）年から令和32（2050）年まですべての都道府県で一貫して上昇する。令和2（2020）年では20%を超える都道府県はないが、令和7（2025）年には高知県（20.1%）が20%を超え、令和32（2050）年には、高知県（27.0%）、徳島県（25.3%）、愛媛県（24.9%）など32道府県で20%を超える。

また、65歳以上の「単独世帯」主が65歳以上人口に占める割合（65歳以上人口における独居率）もすべての都道府県で一貫して上昇し、令和2（2020）年の12.8%（山形県）～27.8%（東京都）から令和32（2050）年の19.0%（山形県）～34.8%（東京都）へ推移する。

表3 都道府県別 一般世帯総数の推移

都道府県	世帯数 (1,000世帯)							増加率 (%)						
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2020年 ↓ 2050年	2020年 ↓ 2025年	2025年 ↓ 2030年	2030年 ↓ 2035年	2035年 ↓ 2040年	2040年 ↓ 2045年	2045年 ↓ 2050年
全 国	55 705	57 273	57 732	57 262	56 080	54 416	52 607	-5.6	2.8	0.8	-0.8	-2.1	-3.0	-3.3
北海道	2 469	2 470	2 435	2 364	2 264	2 140	2 015	-18.4	0.0	-1.4	-2.9	-4.3	-5.5	-5.8
青森県	510	505	492	469	440	406	371	-27.1	-0.8	-2.7	-4.6	-6.2	-7.6	-8.5
岩手県	491	494	485	467	442	413	381	-22.3	0.7	-1.8	-3.8	-5.4	-6.7	-7.6
宮城県	981	1 020	1 035	1 026	1 000	963	920	-6.1	4.0	1.5	-0.8	-2.5	-3.7	-4.4
秋田県	384	382	369	350	326	299	272	-29.1	-0.5	-3.2	-5.2	-6.9	-8.3	-9.1
山形県	397	400	394	380	360	338	315	-20.7	0.9	-1.6	-3.6	-5.1	-6.2	-6.9
福島県	740	753	751	729	696	656	612	-17.2	1.8	-0.4	-2.8	-4.5	-5.8	-6.6
茨城県	1 182	1 234	1 251	1 237	1 202	1 158	1 110	-6.1	4.4	1.4	-1.1	-2.8	-3.7	-4.1
栃木県	795	824	833	823	798	767	734	-7.7	3.6	1.1	-1.3	-3.0	-3.9	-4.3
群馬県	803	828	835	824	800	770	738	-8.1	3.1	0.9	-1.3	-2.9	-3.8	-4.1
埼玉県	3 158	3 312	3 381	3 386	3 349	3 290	3 226	2.2	4.9	2.1	0.2	-1.1	-1.8	-2.0
千葉県	2 768	2 912	2 977	2 984	2 954	2 903	2 848	2.9	5.2	2.2	0.2	-1.0	-1.7	-1.9
東京都	7 217	7 513	7 710	7 863	7 955	7 965	7 928	9.9	4.1	2.6	2.0	1.2	0.1	-0.5
神奈川県	4 210	4 363	4 442	4 461	4 428	4 356	4 274	1.5	3.6	1.8	0.4	-0.8	-1.6	-1.9
新潟県	863	870	860	835	797	752	705	-18.3	0.8	-1.1	-3.0	-4.5	-5.7	-6.2
富山県	403	413	413	404	389	372	354	-12.0	2.5	0.1	-2.1	-3.7	-4.5	-4.7
石川県	469	482	486	479	464	447	431	-8.2	2.8	0.8	-1.4	-3.0	-3.7	-3.7
福井県	291	297	298	293	284	273	260	-10.6	2.2	0.3	-1.6	-3.1	-4.0	-4.6
山梨県	338	347	346	339	328	314	298	-11.7	2.6	-0.2	-2.0	-3.4	-4.3	-4.9
長野県	830	850	853	840	815	782	748	-9.9	2.4	0.3	-1.5	-3.0	-4.0	-4.4
岐阜県	779	802	803	786	758	724	690	-11.5	2.9	0.2	-2.1	-3.6	-4.4	-4.8
静岡県	1 481	1 526	1 534	1 512	1 467	1 410	1 350	-8.8	3.0	0.6	-1.5	-3.0	-3.9	-4.3
愛知県	3 233	3 379	3 453	3 465	3 430	3 366	3 289	1.7	4.5	2.2	0.3	-1.0	-1.9	-2.3
三重県	741	759	761	747	723	694	662	-10.7	2.4	0.2	-1.8	-3.2	-4.1	-4.6
滋賀県	571	601	617	620	611	596	580	1.6	5.3	2.7	0.4	-1.4	-2.4	-2.8
京都府	1 189	1 219	1 221	1 200	1 165	1 121	1 078	-9.4	2.5	0.2	-1.7	-3.0	-3.7	-3.9
大阪府	4 127	4 214	4 215	4 150	4 041	3 905	3 767	-8.7	2.1	0.0	-1.5	-2.6	-3.4	-3.5
兵庫県	2 399	2 457	2 467	2 433	2 368	2 283	2 192	-8.6	2.4	0.4	-1.4	-2.7	-3.6	-4.0
奈良県	544	554	549	531	506	477	449	-17.4	1.9	-0.9	-3.2	-4.8	-5.6	-5.9
和歌山県	393	394	386	372	354	334	313	-20.5	0.1	-1.9	-3.7	-4.9	-5.8	-6.2
鳥取県	219	221	219	213	204	194	184	-16.0	0.8	-0.9	-2.7	-4.0	-4.9	-5.4
島根県	268	271	269	263	253	242	230	-14.2	1.1	-0.8	-2.3	-3.7	-4.5	-4.7
岡山県	800	820	823	812	789	761	732	-8.4	2.6	0.4	-1.4	-2.8	-3.6	-3.7
広島県	1 241	1 258	1 258	1 238	1 201	1 156	1 110	-10.6	1.4	0.0	-1.6	-3.0	-3.8	-4.0
山口県	597	594	581	559	530	498	468	-21.7	-0.6	-2.1	-3.8	-5.2	-6.1	-6.0
徳島県	307	309	304	293	277	260	242	-21.3	0.5	-1.7	-3.6	-5.3	-6.4	-6.8
香川県	406	413	413	406	393	376	360	-11.3	1.7	0.1	-1.8	-3.2	-4.1	-4.3
愛媛県	600	598	590	573	549	519	489	-18.5	-0.3	-1.4	-2.9	-4.3	-5.4	-5.8
高知県	314	308	298	285	269	251	233	-25.9	-2.1	-3.1	-4.5	-5.6	-6.6	-7.0
福岡県	2 318	2 393	2 426	2 423	2 389	2 328	2 260	-2.5	3.2	1.4	-0.1	-1.4	-2.5	-2.9
佐賀県	311	319	320	315	305	292	278	-10.7	2.6	0.2	-1.7	-3.1	-4.2	-4.8
長崎県	556	547	533	513	485	453	420	-24.5	-1.7	-2.5	-3.9	-5.3	-6.6	-7.4
熊本県	717	733	732	720	698	669	638	-11.0	2.2	0.0	-1.7	-3.0	-4.2	-4.7
大分県	488	490	486	474	456	434	412	-15.6	0.6	-0.9	-2.5	-3.8	-4.8	-5.1
宮崎県	469	467	461	449	432	411	389	-16.9	-0.3	-1.4	-2.6	-3.7	-4.9	-5.4
鹿児島県	726	713	697	676	649	616	582	-19.8	-1.8	-2.3	-3.0	-4.0	-5.0	-5.6
沖縄県	613	644	666	679	686	682	670	9.2	5.0	3.3	2.0	1.0	-0.5	-1.8

注) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

2020年は「全国推計」に合致するよう家族類型不詳、年齢不詳をあん分したものである。

表4 都道府県別 平均世帯人員および一般世帯の家族類型構成 [2020年, 2050年]

都道府県	2020年						2050年					
	平均 世帯 人員 (人)	家族類型別割合(%)					平均 世帯 人員 (人)	家族類型別割合(%)				
		単独 世帯	夫婦 のみの 世帯	夫婦と子 から成る 世帯	ひとり親 と子から 成る世帯	その他の 一般世帯		単独 世帯	夫婦 のみの 世帯	夫婦と子 から成る 世帯	ひとり親 と子から 成る世帯	その他の 一般世帯
全 国	2.21	38.0	20.1	25.2	9.0	7.7	1.92	44.3	18.9	21.5	9.2	6.1
北海道	2.04	40.5	23.7	20.7	9.2	5.8	1.78	45.7	21.9	18.0	9.4	5.0
青森県	2.34	33.1	20.0	21.6	11.5	13.7	1.90	39.9	19.7	18.2	11.2	10.9
岩手県	2.39	33.3	19.4	21.5	10.5	15.3	1.95	39.9	19.2	18.7	10.6	11.6
宮城県	2.30	36.9	18.5	24.0	9.3	11.2	1.91	43.1	18.3	20.2	9.6	8.8
秋田県	2.41	30.6	21.4	21.2	10.5	16.4	1.93	37.8	20.6	18.6	10.5	12.5
山形県	2.61	28.4	19.0	22.5	9.5	20.5	2.15	34.5	18.8	21.1	10.0	15.5
福島県	2.42	33.1	19.3	22.8	10.0	14.8	1.95	40.5	19.1	19.3	10.0	11.2
茨城県	2.37	32.6	20.9	26.2	9.3	11.0	1.95	40.4	20.1	21.9	9.5	8.3
栃木県	2.38	32.9	20.0	26.2	9.3	11.6	1.97	39.4	19.6	22.4	9.6	8.9
群馬県	2.35	32.4	21.2	27.5	9.4	9.5	1.96	39.3	20.2	23.5	9.8	7.2
埼玉県	2.28	34.0	20.9	29.3	9.3	6.6	1.98	41.2	19.6	24.0	9.6	5.5
千葉県	2.23	36.3	20.7	27.4	8.9	6.8	1.93	43.0	19.2	22.9	9.3	5.6
東京都	1.92	50.2	16.4	22.0	7.3	4.0	1.78	54.1	15.8	19.1	7.5	3.5
神奈川県	2.15	39.2	20.1	27.4	8.4	4.9	1.93	45.6	19.0	22.5	8.7	4.2
新潟県	2.48	30.9	19.6	24.1	9.6	15.8	2.07	37.2	19.3	21.5	9.9	12.1
富山県	2.50	29.7	20.0	25.8	9.4	15.2	2.07	35.5	19.7	23.5	9.6	11.7
石川県	2.34	34.7	20.3	25.6	8.7	10.8	1.98	40.2	19.4	23.1	9.2	8.1
福井県	2.57	29.7	19.5	25.2	9.0	16.7	2.12	35.5	19.1	23.1	9.3	13.0
山梨県	2.34	32.6	21.9	25.8	9.5	10.2	1.97	39.7	20.9	21.9	9.8	7.7
長野県	2.41	31.0	22.2	25.4	9.1	12.4	2.04	37.3	21.4	22.3	9.5	9.5
岐阜県	2.49	29.4	21.4	27.4	8.9	12.9	2.05	36.2	21.0	23.8	9.3	9.7
静岡県	2.40	31.9	20.6	26.1	9.4	12.0	2.02	37.7	20.0	23.0	10.0	9.4
愛知県	2.29	36.3	19.4	28.0	8.4	7.8	1.97	42.0	18.9	23.8	8.9	6.3
三重県	2.33	33.0	22.3	26.7	8.6	9.3	1.95	39.5	20.9	23.6	8.9	7.1
滋賀県	2.44	31.9	20.4	29.5	8.3	9.9	2.05	38.7	20.1	24.7	8.9	7.6
京都府	2.12	41.2	19.4	24.2	8.9	6.2	1.86	47.0	18.2	20.4	9.2	5.2
大阪府	2.10	41.8	18.8	24.8	9.7	4.8	1.86	47.4	17.9	20.8	9.9	4.2
兵庫県	2.23	35.9	21.4	26.9	9.4	6.4	1.92	43.1	19.8	22.2	9.7	5.2
奈良県	2.38	29.3	23.9	28.9	10.0	7.9	2.02	37.7	22.3	23.2	10.4	6.3
和歌山県	2.28	32.5	23.6	25.5	10.3	8.1	1.92	39.3	22.1	22.0	10.4	6.4
鳥取県	2.44	32.2	19.1	23.5	10.4	14.7	2.10	38.4	18.3	21.3	10.6	11.4
島根県	2.40	33.2	21.1	22.0	9.2	14.6	2.05	39.0	19.6	21.0	9.5	10.9
岡山県	2.30	35.6	20.6	25.6	8.9	9.2	1.98	41.4	18.9	23.0	9.4	7.3
広島県	2.20	37.3	22.0	25.4	8.8	6.5	1.93	42.6	20.3	22.4	9.3	5.4
山口県	2.17	36.5	24.0	23.0	9.4	7.1	1.87	42.6	21.8	20.3	9.5	5.8
徳島県	2.26	35.6	21.5	23.7	9.2	10.0	1.88	42.9	19.9	20.7	9.2	7.3
香川県	2.27	34.4	22.5	25.4	9.3	8.4	1.92	41.1	20.4	22.6	9.6	6.4
愛媛県	2.16	37.5	22.7	23.3	9.6	7.0	1.84	44.4	20.3	20.2	9.5	5.7
高知県	2.11	39.1	21.5	21.6	10.6	7.2	1.82	44.7	20.0	18.9	10.4	6.1
福岡県	2.15	40.7	19.1	24.1	9.5	6.6	1.90	46.4	17.9	20.8	9.5	5.4
佐賀県	2.51	30.3	19.5	25.7	10.4	14.1	2.11	36.9	18.7	22.6	10.7	11.2
長崎県	2.26	34.4	22.9	23.3	10.3	9.0	1.95	41.4	21.1	19.8	10.5	7.2
熊本県	2.34	33.9	20.9	24.5	10.0	10.7	2.02	40.8	19.4	21.4	10.3	8.2
大分県	2.22	36.0	23.0	23.5	9.2	8.3	1.93	42.1	20.8	21.2	9.3	6.6
宮崎県	2.20	35.8	23.8	23.4	10.0	7.0	1.93	42.3	21.2	20.4	10.2	5.8
鹿児島県	2.11	38.9	24.1	23.1	9.2	4.6	1.90	45.4	20.9	20.2	9.5	4.1
沖縄県	2.33	37.4	15.8	27.4	12.1	7.3	1.99	44.9	16.2	21.1	11.5	6.3

注) 四捨五入のため合計は必ずしも100にならない。

表5 都道府県別 所属世帯規模別世帯人員の割合 [2020年, 2050年]

都道府県	2020年						2050年					
	総人口 (千人)	割合(%)					総人口 (千人)	割合(%)				
		世帯規模別 一般世帯人員				施設等 世帯人員		世帯規模別 一般世帯人員				施設等 世帯人員
		総数	単独	夫婦のみ	その他 ^{注1)}			総数	単独	夫婦のみ	その他 ^{注1)}	
全 国	126 146	97.6	16.8	17.8	63.1	2.4	104 686	96.3	22.3	19.0	55.0	3.7
北海道	5 225	96.3	19.1	22.4	54.8	3.7	3 820	94.1	24.1	23.1	46.9	5.9
青森県	1 238	96.2	13.6	16.4	66.1	3.8	755	93.4	19.7	19.4	54.4	6.6
岩手県	1 211	97.0	13.5	15.7	67.8	3.0	783	95.2	19.4	18.7	57.1	4.8
宮城県	2 302	97.8	15.7	15.8	66.3	2.2	1 830	96.3	21.7	18.4	56.2	3.7
秋田県	960	96.3	12.2	17.1	67.0	3.7	560	93.8	18.3	20.0	55.5	6.2
山形県	1 068	96.9	10.6	14.1	72.2	3.1	711	95.0	15.3	16.6	63.1	5.0
福島県	1 833	97.6	13.4	15.6	68.6	2.4	1 247	95.9	19.9	18.7	57.3	4.1
茨城県	2 867	97.8	13.5	17.2	67.1	2.2	2 245	96.2	19.9	19.9	56.4	3.8
栃木県	1 933	97.9	13.5	16.4	67.9	2.1	1 502	96.4	19.3	19.2	58.0	3.6
群馬県	1 939	97.2	13.4	17.6	66.2	2.8	1 521	95.0	19.1	19.6	56.4	5.0
埼玉県	7 345	98.1	14.6	18.0	65.5	1.9	6 634	96.5	20.1	19.1	57.4	3.5
千葉県	6 284	98.1	16.0	18.3	63.9	1.9	5 690	96.8	21.5	19.3	56.0	3.2
東京都	14 048	98.5	25.8	16.9	55.8	1.5	14 399	97.9	29.8	17.4	50.7	2.1
神奈川県	9 237	98.1	17.9	18.3	61.9	1.9	8 524	96.7	22.9	19.0	54.8	3.3
新潟県	2 201	97.3	12.1	15.4	69.8	2.7	1 525	95.5	17.2	17.8	60.5	4.5
富山県	1 035	97.4	11.6	15.6	70.3	2.6	762	96.2	16.5	18.3	61.3	3.8
石川県	1 133	96.9	14.4	16.8	65.7	3.1	897	95.2	19.3	18.7	57.2	4.8
福井県	767	97.3	11.3	14.8	71.3	2.7	573	96.1	16.1	17.3	62.7	3.9
山梨県	810	97.5	13.6	18.3	65.6	2.5	612	96.1	19.4	20.4	56.4	3.9
長野県	2 048	97.6	12.6	18.0	67.1	2.4	1 582	96.2	17.6	20.2	58.3	3.8
岐阜県	1 979	97.9	11.6	16.9	69.5	2.1	1 468	96.4	17.0	19.7	59.7	3.6
静岡県	3 633	97.7	13.0	16.8	67.9	2.3	2 829	96.2	18.0	19.1	59.1	3.8
愛知県	7 542	98.3	15.6	16.6	66.1	1.7	6 676	97.1	20.7	18.6	57.7	2.9
三重県	1 770	97.6	13.8	18.7	65.1	2.4	1 347	96.0	19.4	20.5	56.0	4.0
滋賀県	1 414	98.4	12.9	16.4	69.1	1.6	1 223	97.3	18.4	19.0	60.0	2.7
京都府	2 578	97.9	19.0	17.9	61.0	2.1	2 076	96.8	24.4	18.9	53.5	3.2
大阪府	8 838	98.0	19.5	17.6	60.8	2.0	7 263	96.6	24.6	18.5	53.5	3.4
兵庫県	5 465	98.0	15.8	18.8	63.4	2.0	4 358	96.7	21.7	19.9	55.0	3.3
奈良県	1 324	97.6	12.0	19.7	65.9	2.4	950	95.6	17.8	21.1	56.7	4.4
和歌山県	923	97.2	13.9	20.1	63.1	2.8	632	95.3	19.4	21.9	54.0	4.7
鳥取県	553	96.7	12.8	15.1	68.9	3.3	406	95.2	17.4	16.6	61.1	4.8
島根県	671	96.1	13.3	16.9	66.0	3.9	497	94.9	18.1	18.1	58.7	5.1
岡山県	1 888	97.3	15.1	17.4	64.7	2.7	1 510	95.9	20.1	18.3	57.6	4.1
広島県	2 800	97.3	16.5	19.5	61.3	2.7	2 230	96.2	21.2	20.2	54.8	3.8
山口県	1 342	96.4	16.3	21.4	58.7	3.6	926	94.7	21.5	22.0	51.1	5.3
徳島県	720	96.4	15.2	18.3	62.8	3.6	481	94.4	21.6	20.0	52.8	5.6
香川県	950	96.9	14.7	19.2	63.0	3.1	724	95.6	20.4	20.3	54.9	4.4
愛媛県	1 335	97.0	16.8	20.4	59.8	3.0	945	95.4	23.0	21.0	51.5	4.6
高知県	692	96.0	17.8	19.5	58.7	4.0	451	94.2	23.1	20.7	50.5	5.8
福岡県	5 135	97.1	18.4	17.3	61.5	2.9	4 479	95.6	23.4	18.0	54.2	4.4
佐賀県	811	96.3	11.6	15.0	69.7	3.7	621	94.4	16.5	16.7	61.2	5.6
長崎県	1 312	96.0	14.6	19.4	61.9	4.0	869	94.0	20.0	20.4	53.6	6.0
熊本県	1 738	96.6	14.0	17.2	65.4	3.4	1 355	95.1	19.2	18.2	57.7	4.9
大分県	1 124	96.3	15.6	20.0	60.7	3.7	841	94.3	20.6	20.3	53.3	5.7
宮崎県	1 070	96.3	15.7	20.9	59.7	3.7	797	94.1	20.7	20.7	52.7	5.9
鹿児島県	1 588	96.3	17.8	22.0	56.4	3.7	1 171	94.5	22.6	20.8	51.2	5.5
沖縄県	1 467	97.5	15.6	13.2	68.6	2.5	1 391	95.8	21.6	15.6	58.6	4.2

注1) 「その他」は、夫婦と子から成る世帯、ひとり親と子から成る世帯、その他の一般世帯に所属する世帯人員の合計である。

注2) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

表6 都道府県別 世帯主65歳以上の世帯の推移 [2020年, 2050年]

都道府県	一般世帯 (世帯主65歳以上) (A)			単独世帯 (世帯主65歳以上) (B)			世帯主65歳以上の単独世帯に関する指標(%)					
							一般世帯総数 (全年齢)に 占める割合		世帯主65歳以上 世帯総数に 占める割合		独居率	
	世帯数(千世帯)		増加率(%)	世帯数(千世帯)		増加率(%)	(B)／一般世帯総数		(B)／(A)		(B)／65歳以上人口	
	2020年	2050年	2020→50	2020年	2050年	2020→50	2020年	2050年	2020年	2050年	2020年	2050年
全 国	20 973	24 041	14.6	7 378	10 839	46.9	13.2	20.6	35.2	45.1	20.5	27.9
北海道	985	995	1.1	377	460	22.1	15.3	22.8	38.3	46.2	22.4	28.3
青森県	231	218	-5.8	76	91	20.3	14.9	24.6	32.9	42.0	18.2	25.0
岩手県	216	210	-2.8	66	85	27.4	13.5	22.2	30.7	40.2	16.3	23.6
宮城県	355	437	22.9	107	182	69.9	11.0	19.8	30.2	41.8	16.6	25.3
秋田県	191	165	-13.9	58	66	13.3	15.2	24.2	30.4	40.0	16.2	23.5
山形県	182	170	-6.6	46	60	29.4	11.6	19.0	25.3	35.1	12.8	19.0
福島県	310	327	5.3	96	134	39.7	13.0	21.9	30.9	41.0	16.5	24.3
茨城県	472	554	17.3	141	231	64.4	11.9	20.8	29.8	41.7	16.5	25.7
栃木県	313	361	15.6	95	148	56.9	11.9	20.2	30.2	41.1	16.8	24.9
群馬県	328	366	11.4	103	153	49.6	12.8	20.8	31.2	41.9	17.5	25.2
埼玉県	1 155	1 451	25.7	366	621	69.7	11.6	19.2	31.7	42.8	18.4	26.4
千葉県	1 012	1 267	25.2	330	552	67.1	11.9	19.4	32.6	43.6	19.1	27.3
東京都	2 055	2 822	37.3	890	1 483	66.7	12.3	18.7	43.3	52.5	27.8	34.8
神奈川県	1 422	1 860	30.7	512	867	69.4	12.1	20.3	36.0	46.6	21.7	29.1
新潟県	381	375	-1.8	106	143	34.7	12.3	20.3	27.8	38.1	14.7	21.7
富山県	178	182	2.6	49	68	37.9	12.2	19.2	27.8	37.3	14.6	21.6
石川県	184	204	11.1	57	83	45.7	12.2	19.3	31.1	40.8	16.9	24.2
福井県	124	132	6.4	34	48	42.6	11.7	18.6	27.5	36.8	14.5	21.0
山梨県	142	158	11.4	46	69	48.9	13.7	23.0	32.6	43.5	18.5	27.0
長野県	357	388	8.7	105	152	45.5	12.6	20.4	29.3	39.2	16.0	23.1
岐阜県	329	357	8.6	94	138	46.4	12.1	19.9	28.6	38.6	15.6	23.1
静岡県	600	667	11.1	176	259	47.2	11.9	19.2	29.3	38.8	16.1	23.1
愛知県	1 096	1 435	30.9	365	624	71.1	11.3	19.0	33.3	43.5	19.1	27.1
三重県	298	323	8.1	97	135	39.6	13.1	20.4	32.4	41.8	18.3	25.3
滋賀県	206	270	31.0	61	111	81.2	10.7	19.1	29.7	41.1	16.5	24.7
京都府	454	506	11.3	174	241	38.9	14.6	22.4	38.2	47.7	23.0	30.2
大阪府	1 508	1 701	12.8	629	854	35.7	15.2	22.7	41.7	50.2	25.8	32.1
兵庫県	961	1 091	13.6	360	516	43.2	15.0	23.5	37.5	47.3	22.5	30.0
奈良県	241	250	3.9	76	106	39.5	13.9	23.5	31.5	42.3	18.0	25.7
和歌山県	181	171	-6.0	67	76	14.0	17.0	24.4	36.9	44.7	21.7	27.7
鳥取県	96	94	-1.5	29	38	27.5	13.4	20.4	30.7	39.7	16.5	22.7
島根県	122	113	-7.3	38	45	18.9	14.1	19.5	30.9	39.7	16.5	22.8
岡山県	324	343	5.8	108	147	35.6	13.6	20.1	33.5	42.9	18.9	25.8
広島県	486	510	5.1	171	221	29.4	13.8	20.0	35.2	43.4	20.8	26.6
山口県	275	241	-12.3	100	107	6.8	16.8	22.9	36.4	44.3	21.6	27.3
徳島県	139	133	-4.9	50	61	21.3	16.4	25.3	36.2	46.2	20.5	28.4
香川県	172	175	2.0	58	76	30.7	14.4	21.2	34.0	43.6	19.3	26.5
愛媛県	264	255	-3.1	101	122	20.6	16.8	24.9	38.3	47.7	22.8	30.0
高知県	147	130	-11.7	60	63	4.5	19.2	27.0	40.9	48.4	24.5	30.6
福岡県	851	974	14.5	320	457	42.6	13.8	20.2	37.7	46.9	22.4	29.1
佐賀県	137	141	3.3	39	53	35.5	12.7	19.2	28.8	37.8	15.9	21.9
長崎県	249	228	-8.5	87	101	15.6	15.7	24.0	35.0	44.3	20.2	26.8
熊本県	304	311	2.4	99	130	30.6	13.8	20.3	32.6	41.6	18.2	24.6
大分県	212	202	-4.5	75	89	17.9	15.4	21.5	35.5	43.8	20.1	26.0
宮崎県	204	194	-5.0	76	89	17.1	16.1	22.7	37.0	45.6	21.7	27.2
鹿児島県	322	294	-8.7	132	144	9.5	18.1	24.8	41.0	49.1	25.5	29.9
沖縄県	201	290	44.5	75	140	86.6	12.3	21.0	37.5	48.3	22.7	30.0

注) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。2020年の数値は不詳をあん分してある。